

「教師を志す高校生支援事業」(前期)を実施しました。

(担当課: 高校教育課)

宮城県のこれからの教育を担うという志を持った高校生の進路希望の達成に役立つよう、宮城教育大学と協力し、「教師を志す高校生支援事業(前期)」を実施しました。

教員を目指す大学生や、実際に学校現場で活躍している若手教員の生の声をおして、高校生が教師という職業を多面的に捉えることができる機会となりました。

【概要】

□ 日 時 令和7年8月1日(金)

午前9時から正午まで(午前の部)

午後1時から午後4時まで(午後の部)

□ 場 所 宮城教育大学 講堂ほか

□ 参加者 県内の高校2・3年生 368人

□ 内 容

- (1) 講話・パネルディスカッション「教師を志すということ」
(宮城教育大学教員、教育庁教職員課、大学生、現役教師)
- (2) 専門分野毎に分科会(大学教員による講話・質疑等)



「災害時学校支援チームみやぎ(MIRAI)」スキルアップ研修会を開催しました。

(担当課: 保健体育安全課)

県教育委員会では、大規模災害発生時に被災地で想定される学校教育の混乱解消に向けて、被災自治体の要請に基づき、現地で教育復興を支援する「災害時学校支援チームみやぎ(MIRAI)」を設置しています。

「災害時学校支援チームみやぎ」養成研修修了者のスキル維持のため、災害発生時における学校の教育復興支援及び防災教育についての実践的対応能力の向上と専門的知識等を身に付ける機会として、スキルアップ研修会を開催しました。

【概要】

□ 日 時 令和7年8月5日(火) 午前9時30分から午後4時まで

□ 場 所 宮城県自治会館 205・206会議室

□ 受講者 MIRAI登録者のうちの受講希望者 38人

□ 内 容

- (1) 講義・演習「児童生徒への支援～心のケアを通して」
講師: 宮城県精神保健福祉協会心のケアセンター長 福地 成 氏
- (2) 演習・兵庫県の支援チームとの情報交換
 - ① 兵庫県による被災地の学校支援
 - ② 東日本大震災時の学校の状況
 - ③ 防災教育・安全管理の取組み



BASE株式会社によるEC教育に係る教員研修を実施しました。

(担当課: 高校教育課)

本県高等学校等における起業家教育及び多様化するデジタル社会に対応するキャリア形成を支援し、主体的に未来を切り拓いていく力を身に付けさせるとともに、教職員のデジタルリテラシーを図り、指導力の向上させることを目的に、EC教育に係る教員研修を実施しました。

【概要】

- 日 時 令和7年8月6日(水)
午前10時から午後3時30分まで
- 場 所 大河原産業高等学校
- 受講者 8人
- 内 容 (1) ネットショップに関する基礎知識
 - ・電子商取引全般について
 - ・ネットショップの種類と特徴など(2) ネットショップ作成ワークショップ①
 - ・BASE株式会社のプラットフォームを用いて練習用のネットショップ作成
 - ・拡張機能やデザインについてなど(3) ネットショップ作成ワークショップ②
 - ・販売する商品の特性に応じたポイント
 - ・振り返りなど



東日本大震災みやぎこども育英募金への寄附の贈呈式を行いました。

(担当課: 総務課)

株式会社日本能率協会マネジメントセンター様から、東日本大震災により親を亡くされた子どもたち等への支援として御寄附をいただき、その贈呈式を行いました。

【概要】

- 日 時 令和7年8月7日(木)
午後2時から午後2時15分まで
- 場 所 宮城県行政庁舎16階 教育委員室
- 相手方 株式会社日本能率協会マネジメントセンター
取締役 根本 和幸 様



東日本大震災みやぎこども育英募金等への寄附の贈呈式を行いました。

(担当課:総務課)

イオングループ様から、「東日本大震災みやぎこども育英募金」及び「社会福祉基金」への御寄附をいただき、その贈呈式を行いました。

【概要】

- 日 時 令和7年8月19日(火)
午後2時から午後2時15分まで
- 場 所 宮城県行政庁舎4階 知事応接室
- 相手方 イオン東北株式会社 代表取締役社長 辻 雅信 様



「災害時学校支援チームみやぎ(MIRAI)」養成研修会 I を開催しました。

(担当課:保健体育安全課)

大規模な災害の発生に伴う、被災地において予想される学校教育の混乱の解消に向けて、被災自治体の要請に基づき、教育復興を支援する「災害時学校支援チームみやぎ」の構成員候補者が、支援に向けた高い意識と専門的知識や実践的対応能力を身に付けられるよう、研修会を開催しました。

【概要】

- 日 時 令和7年8月28日(木)
午前9時30分から午後4時10分まで
- 場 所 石巻市震災遺構門脇小学校
みやぎ東日本大震災津波伝承館
石巻市震災遺構大川小学校
- 受講者 県内の公立学校の主幹教諭、教諭、養護教諭、栄養教諭、事務職員、実習助手の35人
- 内 容 (1)講義「宮城県の防災教育」
(2)講義「被災地における学校支援の意義」
(3)視察「みやぎ東日本大震災津波伝承館施設見学」
(4)映像視聴「東日本大震災 宮城県石巻市災害記録」
(5)視察「旧大川小学校訪問」



令和8年度

宮城県立中学校入学者選抜方針
宮城県立中学校入学者選抜要項

宮 城 県 教 育 委 員 会

令和8年度 宮城県立中学校入学者選抜の主な日程

事 項	期日（期間）	提出者→提出先等
県外からの出願承認願の受付 (県外からの出願者のみ)	令和7年 11月4日(火)から 11月28日(金)午後3時まで	出願者→宮城県立中学校長 ※ウェブ出願システムで出願承認願を作成・印刷し、持参又は郵送
出 願 手 続	(1)出願情報登録及び 入学者選抜手数料納付	令和7年 12月1日(月)から 12月5日(金)午後3時まで (郵送の場合も午後3時までに必着)
	(2)出願書類の受付	ただし、(1)の手続きは 令和7年11月21日(金)から可
適性検査	令和8年 1月10日(土) 集合時刻 午前8時30分	検査会場 宮城県立中学校・高等学校
選抜結果通知書の発送	令和8年 1月16日(金)午後4時	宮城県立中学校長→在籍小学校長 ※受検者はウェブ出願システムから印刷
入学確約の手続き	令和8年 1月20日(火)から 1月26日(月)午後3時まで	入学予定者→宮城県立中学校長 ※ウェブ出願システムによる手続き
入学許可予定者証明書の交付	入学確約の手続き完了後、交付	宮城県立中学校長→入学許可予定者 ※入学許可予定者は、ウェブ出願システムから印刷
欠員補充による合格者の意思確認	令和8年 1月27日(火)から 2月10日(火)まで	宮城県立中学校長→補欠入学予定者 ※ただし、土曜日、日曜日を除く

書類提出先住所・電話番号

宮城県仙台二華中学校	〒984-0052 仙台市若林区連坊一丁目4-1 電話 022-296-8101
宮城県古川黎明中学校	〒989-6175 大崎市古川諏訪一丁目4-26 電話 0229-22-4260

問合せ先

宮城県仙台二華中学校	〒984-0052 仙台市若林区連坊一丁目4-1 電話 022-296-8101
宮城県古川黎明中学校	〒989-6175 大崎市古川諏訪一丁目4-26 電話 0229-22-4260
宮城県教育庁高校教育課教育指導第二班	〒980-8423 仙台市青葉区本町三丁目8-1 電話 022-211-3649



※ウェブ出願システムのマニュアル等は県教育委員会のウェブサイトに掲載しています。

目 次

○ 令和8年度宮城県立中学校入学者選抜方針	1
○ 令和8年度宮城県立中学校入学者選抜要項	1
[1] 募 集	1
1 出願資格	1
2 募集定員	1
3 通学区域	1
[2] 出願の手続	2
1 出 願	2
2 出願手続	2
(1) ウェブ出願システムによる手続き	2
(2) 持参又は郵送による手続き	2
(3) 受付期間	2
(4) 受検票の交付	3
(5) 出願者数等の報告	3
[3] 適性検査	3
1 検査場	3
2 検査の方法	3
3 当日持参するもの	3
4 検査実施日及び日程	3
5 検査の実施	3
6 検査実施報告	4
[4] 入学者の選抜	4
[5] 選抜結果の発表及び報告	4
[6] 入学意思の確認等	4
[7] 入学者選抜に係る検査の得点の開示	5
[8] 県外からの出願	5
[9] その他	6
1 東日本大震災の被災に伴う区域外就学者の受検に係る措置について	6
2 身体上のこと等で特に配慮を要する者及び海外帰国者等の取扱いについて	6
3 入学許可予定者の児童指導要録抄本等の送付について	7
4 その他	7
○ 各種様式等	8

令和8年度宮城県立中学校入学者選抜方針

宮城県立中学校における入学者選抜は、中学校及び小学校の教育の目的の実現及び健全な教育の推進を期し、公正かつ適正な選抜方法と選抜尺度により厳正に行うものとする。

1 基本原則

- (1) 県立中学校長は、その教育を受けるに足る多様な能力と適性等を評価し、選抜するものとする。
- (2) 出願事務及び選抜事務の厳正を期するため、小学校にあつては調査書等作成のための委員会を、県立中学校にあつては選抜のための委員会を設置するものとする。

2 選抜方法

- (1) 入学者の選抜に当たって、県立中学校長は、調査書及び適性検査の結果に基づき、出願者の能力や適性等を総合的に審査するものとする。
- (2) 適性検査
 - イ 検査は、総合問題、作文及び面接とする。
 - ロ 総合問題は、与えられた課題を理解し、これまでの体験や身に付けてきた力を基に、論理的に考え、的確に判断し、解決する力や表現する力等をみるものとする。
 - ハ 作文は、与えられた課題について、自分の考えや思いなどを的確にまとめ、文章で表現する力をみるものとする。
 - ニ 面接は、志願理由書を参考資料として、志願の動機や学習への関心・意欲、長所等を多面的にみるものとする。

令和8年度宮城県立中学校入学者選抜募集要項

[1] 募 集

1 出願資格

次の(1)及び(2)に該当する者が、宮城県立中学校（以下「県立中学校」という。）の入学者選抜に出願することができる。

- (1) 小学校、義務教育学校前期課程又は特別支援学校の小学部（以下「小学校」という。）を令和8年3月に卒業又は修了（以下「卒業」という。）見込みの者
- (2) 宮城県内に居住している者、又は入学時までには居住する見込みの者

2 募集定員

学 校 名	定 員
宮城県仙台二華中学校	105名
宮城県古川黎明中学校	105名

3 通学区域

宮城県全域

[2] 出願の手続

1 出願

県立中学校へのお出願は、1校に限る。

また、仙台市立仙台青陵中等教育学校へお出願する者は、県立中学校へはお出願できない。

なお、県外に住所を有する者については、お出願前に「**県外からの出願承認願**」を提出し、承認を受ける必要がある（「[8] **県外からの出願**」（5ページ）を参照）。

2 出願手続

お出願に当たっては、**ウェブ出願システムによる手続きの後、持参又は郵送による手続きが必要**となる。

(1) ウェブ出願システムによる手続き

イ 出願情報の登録

お出願者は、ウェブ出願システムにより、氏名等の情報及び写真データ並びにお出願先（以下、「出願情報」という。）を登録する。

ロ 入学者選抜手数料の納付

お出願者は、ウェブ出願システムにより、入学者選抜手数料（2,200円）を指定された方法（電子納付）により納付する。一度納付された入学者選抜手数料の払い戻しは行わない。

(2) 持参又は郵送による手続き

イ 出願書類

(イ) お出願者が用意するもの

① 出願情報確認票

2(1)が完了した後、ウェブ出願システムからダウンロードし、印刷したもの（9ページ参照）。

② 志願理由書（様式Ⅰ－1）

県立中学校を志願する理由等をお出願者が自筆で記入すること（11ページ参照）。

③ 出願書類提出用封筒（様式Ⅰ－2）

角形2号。ウェブ出願システムからダウンロードし、印刷した宛名ラベルを貼付すること（12ページ参照）。

なお、郵送で提出する場合は、**簡易書留速達**扱いで送付すること。

(ロ) 小学校が用意するもの

④ 調査書（様式Ⅲ－1） ※お出願者の在籍する小学校長が作成したもの。

小学校長は、校長を委員長とする調査書作成委員会を設置して作成する（19ページ参照）。作成した**調査書**は、校名、お出願者名を明記した長形3号の封筒に入れ、**厳封**（緘印を押印のこと）した上でお出願者に交付する（20ページ参照）。

なお、**調査書**の様式は、県教育委員会のウェブサイトからダウンロードできる。

<https://www.pref.miyagi.jp/site/sub-jigyoku/kyo-r8senbatu.html>

ロ 提出先

お出願する県立中学校宛て。

ハ 提出方法

直接持参又は郵送による。提出する際は、上記イの①、②及び④の書類を「**③出願書類提出用封筒**」に入れること。

なお、郵送する場合は**簡易書留速達**扱いで送付すること。

（注意）上記イの①から④のお出願書類は、県立中学校においていったん受理した後は、お出願期間内であっても返還しない。

(3) 受付期間

令和7年12月1日（月）から12月5日（金）まで。

ただし、ウェブ出願システムによる手続きは、令和7年11月21日（金）から行うことがで

きる。

持参又は郵送による手続きの受付時間は、午前9時から午後4時まで。ただし、締切日の12月5日(金)は午後3時までとする(郵送する場合であっても、12月5日(金)午後3時までに必着のこと。)

(4) 受検票の交付

県立中学校は、出願情報の登録、入学者選抜手数料の納付及び出願書類の提出を確認し受理した後、ウェブ出願システムにより受検票を交付する。

出願者は、12月8日(月)午後3時以降に、受検番号が付与された受検票をウェブ出願システムから各自でダウンロードし、印刷する。

(5) 出願者数等の報告

県立中学校長は、令和7年12月5日(金)午後3時の出願締切り後、直ちに出願者数等を、出願者数報告書(報告様式②)により、教育長(高校教育課教育指導第二班宛て)に電子メールで報告する。

[3] 適性検査

1 検査場

出願中学校	会場
宮城県仙台二華中学校	仙台二華中学校・高等学校
宮城県古川黎明中学校	古川黎明中学校・高等学校

出願者が多い場合は、他の会場で適性検査を実施することがある。

2 検査の方法

総合問題(筆記及び外国語(英語)のリスニング)(60分)、作文(40分)及び面接とする。

3 当日持参するもの

受検票、鉛筆、消しゴム、鉛筆けずり、昼食、上ばき

*受検の際、計算機や携帯電話等、検査の公正を欠くおそれのある物の使用は認めない。

*時間の目安として、検査室に時計を配置する。

4 検査実施日及び日程

(1) 検査実施日 令和8年1月10日(土)

(2) 検査の日程

日 程	時 間
集 合	8 : 3 0
受付・点呼・諸連絡等	8 : 3 0 ~ 9 : 2 0
総 合 問 題 (筆記及び外国語(英語)のリスニング)	9 : 2 0 ~ 1 0 : 2 0
休 憩	1 0 : 2 0 ~ 1 0 : 4 5
作 文	1 0 : 4 5 ~ 1 1 : 2 5
休 憩	1 1 : 2 5 ~ 1 1 : 4 5
面接(昼食時間を含む)	1 1 : 4 5 ~

5 検査の実施

(1) 検査場における実施責任者は当該校の校長とし、係員はその教職員等をもって充てる。

(2) 答案の採点及び面接の評価に係る業務の責任者は当該校の校長とし、係員はその教職員等を

もって充てる。

(3) 検査問題の受領及び保管の責任者は、当該校の校長とする。

6 検査実施報告

(1) 県立中学校長は、令和8年1月10日(土)検査終了後、欠席者数を欠席者数報告書(報告様式③)により、教育長(高校教育課教育指導第二班宛て)に電子メールで報告する。

(2) 県立中学校長は、令和8年1月22日(木)までに、検査の実施状況等を検査の実施等に関する報告書(報告様式⑤)及び面接の実施状況報告書(報告様式⑥)により、教育長(高校教育課教育指導第二班宛て)に電子メールで報告する。

[4] 入学者の選抜

1 選抜委員会

県立中学校長は、県立中学校入学者選抜のための委員会を設置し、選抜の厳正、公正を期する。

2 選抜方法

入学者の選抜に当たっては、調査書及び適性検査(総合問題(筆記及び外国語(英語)のリスニング)、作文及び面接)の結果に基づき、出願者の能力や適性等を総合的に審査する。

[5] 選抜結果の発表及び報告

1 選抜結果の発表

選抜結果の発表は、令和8年1月16日(金)午後4時以降、選抜結果確認サイトで行う。また、出願者は、本人宛ての選抜結果通知書(様式Ⅳ-1~3)をウェブ出願システムからダウンロードし、印刷することができる。

県立中学校長は、選抜の結果について、選抜結果通知書(様式Ⅳ-4)を、令和8年1月16日(金)午後4時に、在籍小学校長に親展文書で郵送する。

なお、選抜結果については、電話等による問合せには応じない。

2 選抜結果の報告

県立中学校長は、令和8年1月16日(金)午前10時までに、入学予定者数を入学予定者数報告書(報告様式④)により、教育長(高校教育課教育指導第二班宛て)に電子メールで報告する。

[6] 入学意思の確認等

1 入学確約の手続き

入学予定者及びその保護者は、ウェブ出願システムにより入学確約の手続きを行う。

(1) 手続き期間

令和8年1月20日(火)から1月26日(月)午後3時まで

(2) 手続きがない場合

期間内に入学確約の手続きがない場合は、入学を辞退したものとして取り扱う。

2 入学許可予定者証明書の交付

(1) 県立中学校長は、入学確約の手続きが行われた後直ちに、ウェブ出願システムにより、入学許可予定者証明書(様式Ⅴ-1)を交付する。

(2) 入学許可予定者の保護者は、入学許可予定者証明書をウェブ出願システムから各自でダウンロード・印刷し、速やかに居住する市町村の教育委員会に入学許可予定者証明書を持参して、当該市町村立中学校に入学しない旨を届け出ること。また、在籍する小学校長にもその

旨を連絡すること。

3 入学の辞退

入学確約の手続き後に、やむを得ない事情により入学を辞退する入学許可予定者の保護者は、速やかに県立中学校長へ電話で申し出た上で、ウェブ出願システムにより**入学辞退の手続き**を行う。

4 欠員の補充（補欠入学）

県立中学校長は、入学予定者の定員に欠員が生じた場合、あらかじめ定めた補欠入学予定者の中から、入学意思を確認のうえ、ウェブ出願システムによる手続きの後、入学許可予定者に充てる。

なお、欠員の補充は、**令和8年1月27日（火）から2月10日（火）**までの期間に行う（ただし、土曜日、日曜日を除く。）。

5 入学許可予定者数等の報告

(1) 県立中学校長は、**令和8年1月26日（月）午後3時**の入学確約手続き受付締切り後直ちに、入学許可予定者数等を**入学確約書提出状況報告書（報告様式⑦）**により、教育長（高校教育課教育指導第二班宛て）に電子メールで報告する。

(2) 県立中学校長は、**令和8年2月13日（金）**までに、**令和8年2月10日（火）**における入学許可予定者数等を、**入学許可予定状況報告書（報告様式⑧）**及び**入学許可予定者数報告書（報告様式⑨）**により、教育長（高校教育課教育指導第二班宛て）に電子メールで報告する。

6 入学許可予定者となった児童の在籍する小学校への通知

県立中学校長は、**令和8年2月17日（火）**までに、入学許可予定者となった児童の氏名について、**入学許可予定通知書（様式Ⅳ－5）**により、在籍する小学校長に郵送で通知する。

[7] 入学者選抜に係る検査の得点の開示

開示を希望する受検生等は、ウェブ出願システムにより入学者選抜に係る検査の得点（適性検査^{ひと}の得点及び作文の得点）を確認できる。なお、開示期間は、選抜結果の発表の当日から一月間とする。

[8] 県外からの出願

県外に住所を有する者が県立中学校の入学者選抜に出願する場合は、次の諸点に留意すること。

1 県外からの出願承認

県外に住所を有する者が、次の(1)又は(2)に掲げるやむを得ない理由で本県内の県立中学校に入学を志望する場合は、ウェブ出願システムにより「**県外からの出願承認願（様式Ⅱ－1）**」を作成及び印刷し、在籍小学校長の証明を受けたものを出願予定の県立中学校長に提出して出願承認を受けなければならない。承認を受けた後に、県立中学校に出願することができる。

(1) 住所の異動によるもの

イ 保護者の転勤等に伴う一家転住によって本県内に住所を異動せざるを得ない場合

ロ その他特別な家庭の事情によって本県内に住所を異動せざるを得ない場合（例えば、保護者の海外転勤等に伴って、本県内に居住する保護者に準ずる者に該当児童の保護を託す場合等）

(2) その他

上記(1)のほか、県外に住所を有する者で、該当中学校に就学することが特にやむを得ないと認められる場合

2 県外からの出願承認の申請手続

(1) 申請に必要な書類

出願を志望する者は、「**県外からの出願承認願**」を提出する。

在籍する小学校長から、出願予定の県立中学校以外の国公立中高一貫教育校に出願しない旨の証明を受けること。

「**県外からの出願承認願**」<作成手順>

イ 志願者は、ウェブ出願システムにより、出願承認申請のために必要な情報を登録する。

ロ イが完了した後、ウェブ出願システムから「**県外からの出願承認願**」をダウンロードし、印刷する。

ハ 印刷した「**県外からの出願承認願**」を在籍する小学校へ提出し、小学校長から、出願予定の県立中学校以外の国公立中高一貫教育校に出願しない旨の証明を受ける。

(2) 受付期間

令和7年11月4日(火)から11月28日(金)まで(ただし、土曜日、日曜日、祝日を除く。)

受付時間は、午前9時から午後4時まで。ただし、締切日の11月28日(金)は午後3時までとする(郵送する場合であっても11月28日(金)午後3時までに必着のこと。)

なお、ウェブ出願システムによる出願承認申請のために必要な情報の登録は土曜日、日曜日、祝日も可。

(3) 提出先

出願を志望する県立中学校宛て。

(4) 提出方法

直接持参または郵送による。

なお、郵送する場合は、封筒に「**出願承認願在中**」と朱書し、簡易書留で送付すること。

(5) 出願承認の結果

県立中学校長は、県外からの出願承認願を受理した場合、県外からの出願審査委員会を設けるなどして、申請者から提出された県外からの出願承認願について、公正で適正な審査を行う。その理由がやむを得ないものであると認めた場合、ウェブ出願システム上で出願承認審査の結果を登録し、ウェブ出願システムにより、申請者に申請結果を通知するメールを送付する。

申請者は、審査終了後に送られるメールを受領後、ウェブ出願システム上で審査結果を確認することができる。

3 県外からの出願手続

県外からの出願が承認された後の出願手続については、「[2] 出願の手続 2 出願手続」を参照のこと。

[9] その他

1 東日本大震災の被災に伴う区域外就学者の受検に係る措置について

東日本大震災の被災に伴う区域外就学者の受検に係る措置については、別に定める(27ページ参照)。

2 身体上的なこと等で特に配慮を要する者及び海外帰国者等の取扱いについて

(1) 身体上的なこと等又は海外帰国者等のため、適性検査等を受検する上で、特に配慮を希望する者は、出願する前に、配慮についての申請を所属する小学校に依頼する。小学校長は、配慮の

希望事項について出願を志望する県立中学校長と電話等で連絡・調整の上、できるだけ早い時期に、出願を志望する県立中学校長に**受検上の配慮申請書（様式Ⅱ－２）**により申請する。

- (2) **受検上の配慮申請書（様式Ⅱ－２）**を受理した県立中学校長は、高校教育課長と事前に協議の上、配慮することが妥当であることを認めた場合、配慮の内容を当該小学校に**受検上の配慮通知（様式Ⅱ－３）**により通知する。

3 入学許可予定者の児童指導要録抄本等の送付について

小学校長は、入学許可予定者となった児童の指導要録抄本又は原本の写し、児童生徒健康診断票（一般）及び児童生徒健康診断票（歯・口腔）並びに体力・運動能力調査記録等を、当該県立中学校長に令和8年3月19日（木）までに、持参（親展文書）又は簡易書留親展文書で送付する。

4 その他

この要項に定めるもののほか、必要な事項は別に示す。

各種様式等

○出願情報確認票	・・・・・・・・・・・・・・・・	9
○受検票・受検票控え	・・・・・・・・・・・・・・・・	10
○志願理由書	・・・・・・・・・・・・・・・・様式Ⅰ－１	11
○出願書類提出用封筒	・・・・・・・・・・・・・・・・様式Ⅰ－２	12
○県外からの出願承認願	・・・・・・・・・・・・・・・・様式Ⅱ－１	13
○受検上の配慮申請書	・・・・・・・・・・・・・・・・様式Ⅱ－２	14
○受検上の配慮通知	・・・・・・・・・・・・・・・・様式Ⅱ－３	15
○調査書（共通様式：宮城県立中学校様式Ⅲ－１、仙台市立中等教育学校様式２－１）	・・・・・・・・・・・・・・・・様式Ⅲ－１	16
○選抜結果通知書（入学予定者用）	・・・・・・・・・・・・・・・・様式Ⅳ－１	21
○選抜結果通知書（補欠入学予定者用）	・・・・・・・・・・・・・・・・様式Ⅳ－２	22
○選抜結果通知書（入学予定者とならなかった者用）	・・・・・・・・・・・・・・・・様式Ⅳ－３	23
○選抜結果通知書（学校用）	・・・・・・・・・・・・・・・・様式Ⅳ－４	24
○入学許可予定通知書（学校用）	・・・・・・・・・・・・・・・・様式Ⅳ－５	25
○入学許可予定者証明書	・・・・・・・・・・・・・・・・様式Ⅴ－１	26
○令和８年度宮城県立中学校入学者選抜における東日本大震災の被災に伴う区域外 就学者の受検に係る措置	・・・・・・・・・・・・・・・・	27
○宮城県立中学校出願承認願（東日本大震災の被災に伴う区域外就学者の受検に 係る措置による出願者用）	・・・・・・・・・・・・・・・・別紙様式１	28

※電子データで報告する様式（報告様式①～報告様式⑨）については、後日送付する様式を参考に作成すること。

令和8（2026）年度 宮城県立中学校入学者選抜

宮城県〇〇〇〇中学校 出願情報確認票

フリガナ	
志願者氏名	
生年月日	
出身小学校	

現住所	
-----	--

フリガナ	
保護者氏名	
現住所 志願者と異なる場合のみ	
電話番号 (固定電話または 保護者携帯電話)	
電話番号 (保護者携帯電話)	
電話番号 (保護者電話（保護者現住 所が志願者と異なる場合の み）)	

入学者選抜手数料 支払い状況	
-------------------	--

バーコード

令和8年度宮城県立中学校入学者選抜 **宮城県〇〇〇〇中学校 受検票**

受検番号	
氏名	
生年月日	
ざいせき 在籍校名	
検査会場	

・検査期日 令和8年1月10日（土） ・集合時間 午前8時30分

	8:30	9:20	10:20	10:45	11:25	11:45
集 合	受付・ 点呼・ 諸連絡等	総合問題 (筆記及び リスニング)	きゅうけい 休憩	作文	休憩	面接 (昼食時間を 含む)

・当日持参するもの 受検票、鉛筆、消しゴム、鉛筆けずり、昼食、上ばき
※受検の際、計算機や携帯(けいたい)電話等、検査の公正を欠くおそれのある物の使用は認めない。
※時間の目安として検査室に時計を配置する。

----- (キリトリ線) -----

令和8年度宮城県立中学校入学者選抜 **宮城県〇〇〇〇中学校 受検票控え**

選抜結果の発表は令和8年（2026）年1月16日16時00分から選抜結果確認サイトで行います。

以下の選抜結果確認 URL へアクセスして選抜結果を確認してください。

選抜結果の確認には、ウェブ出願システムの ID とパスワードが必要です。

選抜結果確認 URL

<https://〇〇〇〇〇〇〇〇〇/〇〇〇〇/〇〇/〇〇/〇>

2次元
コード

志願者名

ID

受検番号

パスワード

・当日持参するもの 受検票、鉛筆、消しゴム、鉛筆けずり、昼食、上ばき

* 受検の際、計算機や携帯^{けいたい}電話等、検査の公正を欠くおそれのある物の使用は認めない。

* 時間の目安として検査室に時計を配置する。

受検番号	※
------	---

志 願 理 由 書

令和 年 月 日

宮城県

中学校長 殿

ざいせき
在籍校名

立

学校

本人氏名

1 志願した理由（中高一貫^{いっかん}教育校での6年間で取り組みたいことなど）

2 将来の夢や希望

（記入上の注意）

- ① 志願する者が自筆で記入すること。
- ② 楷書^{かいしよ}で、ペン書き（黒インク）をすること。ただし、消えるボールペンは使用しないこと。
- ③ 「受検番号」欄^{らん}は記入しないこと。
- ④ 書き誤った場合は、その部分を二重線で消し、訂正すること（訂正印は不要）。

様式 I-2 出願書類提出用封筒（角形 2 号、宛名ラベルを貼付すること）

速 達

切 手
貼 付
(郵送の
場 合)

宛 名 ラ ベ ル
貼 付

簡
易
書
留

(出願書類提出用)

県外からの出願承認願

令和 年 月 日

宮城県

中学校長 殿

本人氏名

(本人署名または記名^{おういん}押印)

保護者氏名

(保護者署名または記名押印)

下記のとおり、貴校に入学したいので、出願を承認くださるよう、お願いします。

記

本 人	ふりがな			
	氏 名			
	生年月日	平成	年	月 日生
	現 住 所	〒	—	
	入学後の住所 (予定)	〒	—	
	ざいせき 在 籍 校	住所	立	学校
		電話番号 () —		
保 護 者	氏名			
	現 住 所	〒	—	
			電話番号 () —	
		転居予定日	令和	年 月 日
理 由 (具 体 的 に)				
<p>上記のとおり相違ないこと、及び貴校以外の国公立中高一貫教育校に出願しないことを証明します。</p> <p style="text-align: center;">令和 年 月 日</p> <p style="text-align: center;">立 学校長 印</p>				

受 検 上 の 配 慮 申 請 書

令和 年 月 日

宮城県 中学校長 殿

立 学校長



下記のとおり受検上の配慮をお願いします。

記

ふりがな		
出願者氏名		
生 年 月 日	平成 年	月 日生
受 検 番 号		
配 慮 の 内 容	海外帰国者 身体上のこと等 () その他 ()	
配慮の希望事項	施 設 面	
	検 査 方 法	
	そ の 他	
配慮が必要な理由		

- (注意) 1 「受検番号」欄については、出願後に申請する場合にのみ記入すること。
- 2 「配慮の内容」欄については、該当する項目を○で囲み、()内には、その具体的な内容を記入すること。
- 3 配慮の希望事項の記入について
- (1) 施設面については、検査会場における検査室、座席等の希望を記入すること。
 - (2) 検査方法については、拡大文字での受検、検査時間の延長等の希望を記入すること。
 - (3) その他については、特別な器具の持ち込みや薬の服用など、上記(1)、(2)以外の配慮を希望する場合に記入すること。
 - (4) 「配慮の希望事項」の欄は、受検上の配慮に関する記入欄であり、選抜に関する配慮等については、記入しないこと。
- 4 小学校長は、配慮希望の妥当性を示す資料(診断書、学校での生活の様子や配慮した内容等を記載した副申書など)を添付して、志願先の県立中学校長に提出すること。

受 検 上 の 配 慮 通 知

令和 年 月 日

立 学校長 殿

宮城県 中学校長

印

令和 年 月 日付で申請のあったことについては、下記のとおりです。

記

出 願 者 氏 名	
受 検 番 号	
配慮事項について	

共通	宮城県立中学校様式Ⅲ－1
	仙台市立中等教育学校様式2－1

調 査 書

志願者	ふりがな		性別	生年月日	
	氏名			卒業	令和8年3月

調査書作成委員会
主任
印記
記載者
印

この調査書の記載事項に、誤りがないことを証明します。

令和 7 年 月 日

学校所在地 〒

学 校 名 立 学校

校長氏名

公印

各教科の学習の記録						出欠の記録					
教科	観点別学習状況			評定		学年	欠席日数	事由			
	観 点	5年	6年	5年	6年						
国 語	知識・技能					5年					
	思考・判断・表現										
	主体的に学習に取り組む態度					6年					
社 会	知識・技能								特別活動の記録		
	思考・判断・表現								内 容		活動状況
	主体的に学習に取り組む態度					学 級 活 動					
算 数	知識・技能					学 校 行 事					
	思考・判断・表現					児 童 会 活 動					
	主体的に学習に取り組む態度					ク ラ ブ 活 動					
理 科	知識・技能					行 動 の 記 録					
	思考・判断・表現					項 目		行動状況			
	主体的に学習に取り組む態度					基 本 的 な 生 活 習 慣					
音 楽	知識・技能					健 康 ・ 体 力 の 向 上					
	思考・判断・表現					自 主 ・ 自 律					
	主体的に学習に取り組む態度					責 任 感					
図画工作	知識・技能					創 意 工 夫					
	思考・判断・表現					思 い や り ・ 協 力					
	主体的に学習に取り組む態度					生 命 尊 重 ・ 自 然 愛 護					
家 庭	知識・技能					勤 労 ・ 奉 仕					
	思考・判断・表現					公 正 ・ 公 平					
	主体的に学習に取り組む態度					公 共 心 ・ 公 徳 心					
体 育	知識・技能					総合的な学習の時間の記録					
	思考・判断・表現					学 習 活 動					
	主体的に学習に取り組む態度										
外 国 語	知識・技能								観 点		
	思考・判断・表現										
	主体的に学習に取り組む態度										
※ ※ ※ ※						観 点					
総合所見及び指導上参考となる諸事項											
						評 価					

※欄は、学校では記入しないこと。

受検番号	※
------	---

調査書作成上の留意事項

校長は、調査書作成委員会を組織し、正確公正を期し、調査書を作成しなければならない。
なお、作成に当たっては、所定の小学校児童指導要録等に基づいて、児童に関する客観的な資料となるよう十分留意すること。

I 記入上の全般的な注意

- 1 記入は、楷書でペン書き（黒インク）とする。また、パソコン等を用いての作成も可とし、様式は小学校で県教育委員会のホームページからダウンロードする。
※<https://www.pref.miyagi.jp/site/sub-jigyoku/kyo-r8senbatu.html>
- 2 調査書には、令和7年11月15日（土）までの事項を記入する。
- 3 記入数字は、すべて算用数字を用いる。
- 4 誤記を訂正する場合は、修正液、消しゴム等を用いず、記載者が訂正箇所を二重線で消し、訂正印を押して訂正する。
- 5 調査書作成委員会の欄には、主任（学年主任）及び記載者の認印を押す。記載者は、学級担任とする。学級担任が主任（学年主任）を兼ねている場合は、主任印欄は教務主任、主幹教諭又は教頭（副校長）が押印する。
- 6 「受検番号」、「観点別学習状況」及び「評定」の※の欄は記入しない。

II 各欄の記入上の注意

- 1 「性別」欄は、男又は女のどちらかを記入する。
- 2 「出欠の記録」の「欠席日数」欄は、欠席日数を記入する。欠席日数が0日の場合については、「0」と記入する。
なお、「事由」欄は、欠席日数が7日以上の場合には、欠席の主な事由（病名、事故の種類、日数等）を記入し、それ以外は斜線を引く。
- 3 「特別活動の記録」欄は、第6学年のものを中心に、内容ごとにその趣旨に照らして十分満足できる状況にあると判断される場合は、○印を記入する。
- 4 「行動の記録」欄は、第6学年のものを中心に、項目ごとにその趣旨に照らして十分満足できる状況にあると判断される場合は、○印を記入する。
- 5 「総合的な学習の時間の記録」欄は、第6学年の学習活動の内容、観点、評価を、文章で記述する。
- 6 「総合所見及び指導上参考となる諸事項」欄は、第6学年の状況を中心に、児童の優れている点や長所、進歩の状況を取り上げることが基本となることに留意して記入する。
この欄には、次の項目で特記すべきことがあれば、該当する事項を適宜番号で示し、児童指導要録等に基づき記入する。ただし、「特別の教科 道徳」については記載しない。
 - (1) 学習に関する所見。
 - (2) 特別活動に関する事実及び所見。
 - (3) 行動に関する所見。
 - (4) 児童の特徴、特技、学校内外におけるボランティア活動など社会奉仕体験活動、表彰を受けた行為や活動、学力について標準化された検査の結果等指導上参考となる諸事項。
 - (5) 児童の成長の状況にかかわる総合的な所見。
 - (6) その他、参考となること。
- 7 「観点別学習状況」欄は、観点別に児童指導要録等に基づき、「A」のみを記入する。
- 8 「評定」欄は、評価を児童指導要録等に基づき、3段階で記入する。
- 9 評価、評定が算定できない場合は、「*」を記入し、別紙で児童の現在の生活状況やこれまでの経過を記載した「副申書」（定型様式なし）を、校長名で作成し添付する。

調 査 書

志願者	ふりがな	性別	生年月日	平成〇年〇月〇日と記入してください。
	氏名		卒業	令和8年3月 卒業見込

調査書作成委員会 主任 印 記載者 印	この調査書の記載事項に、誤りがないことを証明 令和 7 年 月 日		調査書を発行した日の日付を記入してください。 令和7年11月16日(日)以降の日付になります。
	学校所在地 市	学校名 立 学校	校長氏名

学級担任が主任を兼ねている場合、教務主任、主幹教諭又は教頭(副校長)が押印してください。

小学校の場合、「小」の字を付けてください。

公印を押してください。

教科	観点別学習状況				評定		欠席日数	事由
	観点		5年	6年	5年	6年		
国語	知識・技能						5年	各学年とも、欠席日数が7日以上の場合には、欠席の主な事由(病名、事故の種類・日数等)を記入してください。それ以外は、斜線を引いてください。
	思考・判断・表現						6年	
	主体的に学習に取り組む態度							
社会	知識・技能							特別活動の記録 内 容 活動状況
	思考・判断・表現							
	主体的に学習に取り組む態度							
算数	知識・技能							第6学年のものを中心に、内容ごとに、その趣旨に照らして十分満足できる状況にあるときに「○」を記入してください。
	思考・判断・表現							
	主体的に学習に取り組む態度							
理科	知識・技能							学 校 行 事 行 動 の 記 録 項 目 行動状況
	思考・判断・表現							
	主体的に学習に取り組む態度							
音楽	知識・技能							基本的な生活習慣 健康・体力の向上 自主・自律 責任感
	思考・判断・表現							
	主体的に学習に取り組む態度							
図画工作	知識・技能							第6学年のものを中心に、内容ごとに、その趣旨に照らして十分満足できる状況にあるときに「○」を記入してください。
	思考・判断・表現							
	主体的に学習に取り組む態度							
家庭	知識・技能							勤 労 ・ 奉 仕 公 正 ・ 公 平 公 共 心 ・ 公 徳 心
	思考・判断・表現							
	主体的に学習に取り組む態度							
体育	知識・技能							学 習 動 機 学 習 動 機 学 習 動 機
	思考・判断・表現							
	主体的に学習に取り組む態度							
外国語	知識・技能							学 習 動 機 学 習 動 機 学 習 動 機
	思考・判断・表現							
	主体的に学習に取り組む態度							
総合所見及び指導上参考となる諸事項								評 価
第6学年の状況を中心に、児童の優れている点や長所、進歩の状況を記入してください。詳しくは「調査書作成上の留意事項」を参照してください。								

※欄は、学校では記入しないこと。

この欄は記入しないでください。

受検番号 ※

調査書作成委員会について（例示）

1 設置目的

宮城県立中学校入学者選抜方針及び宮城県立中学校入学者選抜要項に基づき、県立中学校に出願する者の「調査書」を、厳正かつ公正に作成することを目的とする。

2 組織

- (1) 委員長：校長
- (2) 委員：副校長、教頭、主幹教諭、教務主任、研究主任、第6学年主任、第6学年担任など

3 主な業務内容

- (1) 入学者選抜の出願に係る調査書作成
- (2) 出願に係る日程、調査書作成委員会の開催日程等の計画作成と確認
- (3) 第6学年担任等の進路指導・出願事務に関する助言
- (4) 担任が作成した「調査書」の点検・確認
- (5) 調査書の交付

4 調査書の作成と点検にあたっての留意事項

- (1) 学級担任が児童指導要録に基づき、厳正かつ公正に作成しているかどうかを確認する。
 - ・記載内容が児童指導要録等と一致しているか
 - ・誤記がないか
 - ・記述した内容が適正か
- (2) 学級担任が作成した調査書の点検ルート（例）
学級担任 → 第6学年主任 → 教務主任 → 教頭 → 校長
- (3) 記載者（担任）印、主任印の押印（主任印は、第6学年主任等が押印）
- (4) 校長職印の押印
- (5) 調査書を厳封（開封無効）
- (6) 調査書の交付（直接保護者へ手渡すことが望ましい。）

※ 調査書を交付する場合の封筒への記載例について

(表面：縦書き横書きどちらでも可)

(表面：縦書きの場合)

開封無効 (朱書き)

調査書在中 (朱書き)

出願者氏名

宮城県
中学校長 殿

小学校名・学校所在地を記入
(校名入り封筒で可)

(裏面)

緘
印

(注意) 長形3号の封筒を使用すること。

選 抜 結 果 通 知 書

受検番号 _____ 番

氏 名

あなたは、令和８年度宮城県 中学校入学者選抜の結果、本校の
入学予定者となりましたので通知します。

令和 年 月 日

宮城県

中学校長



※氏名は出願者がウェブ出願システムで登録した JIS 漢字コードの第 1、第 2 水準の漢字で記載しています。

選 抜 結 果 通 知 書

受検番号 _____ 番

氏 名

あなたは、令和８年度宮城県 _____ 中学校入学者選抜の結果、本校の
入学予定者となりませんでしたので通知します。

ただし、欠員が生じた場合、令和８年１月２７日（火）から２月１０日（火）
までの間に、保護者に対して電話にて、入学意思の確認をすることがあります。

令和 年 月 日

宮城県

中学校長



※氏名は出願者がウェブ出願システムで登録した JIS 漢字コードの第 1、第 2 水準の漢字で記載しています。

選 抜 結 果 通 知 書

受検番号 _____ 番

氏 名

あなたは、令和８年度宮城県 _____ 中学校入学者選抜の結果、本校の
入学予定者となりませんでしたので通知します。

令和 年 月 日

宮城県

中学校長



※氏名は出願者がウェブ出願システムで登録した JIS 漢字コードの第 1、第 2 水準の漢字で記載しています。

選 抜 結 果 通 知 書

令和 年 月 日

立 学校長 殿

宮城県 中学校長



令和８年度宮城県 中学校入学者選抜の結果を、下記のとおり通知します。

記

受検番号	氏 名	入学予定者	補欠入学予定者	入学予定者と ならなかった者	欠 席 者
■ ■ ■ ■ ■	■ ■ ■ ■ ■	○			
■ ■ ■ ■ ■	■ ■ ■ ■ ■		○		
■ ■ ■ ■ ■	■ ■ ■ ■ ■			○	
■ ■ ■ ■ ■	■ ■ ■ ■ ■	○			

※氏名は出願者がウェブ出願システムで登録した JIS 漢字コードの第 1、第 2 水準の漢字で記載しています。

入学許可予定通知書

令和 年 月 日

立 学校長 殿

宮城県 中学校長



令和８年度宮城県 中学校入学者選抜において、下記の者が入学許可予定者となりましたので通知します。

記

入学許可予定者（受検番号 氏名）

●●●●●●番	●●	●●	●●●●●●番	●●	●●
●●●●●●番	●●	●●	●●●●●●番	●●	●●

※氏名は出願者がウェブ出願システムで登録した JIS 漢字コードの第 1、第 2 水準の漢字で記載しています。

入学許可予定者証明書

受検番号

入学許可予定者氏名

現住所

在籍校名 立 学校

保護者氏名

現住所

あなたは、令和8年度宮城県 中学校の入学許可予定者であることを証明します。

令和 年 月 日

宮城県 中学校長 氏名 印

(注意) 入学許可予定者の保護者は、速やかに、本証明書を居住する市町村の教育委員会に持参して、当該市町村立中学校に入学しない旨を届け出ること。

※氏名は出願者がウェブ出願システムで登録した JIS 漢字コードの第1、第2水準の漢字で記載しています。

令和8年度宮城県立中学校入学者選抜における 東日本大震災の被災に伴う区域外就学者の受検に係る措置

宮城県教育委員会

令和8年度宮城県立中学校入学者選抜において、東日本大震災の被災により区域外就学している児童が本県の県立中学校への入学を希望する場合には、受検に係る措置として、次のように扱うものとする。

出願資格及び出願手続

1 出願資格

次の(1)、(2)のいずれかに該当する者は、宮城県立中学校の入学者選抜に出願することができる。

ただし、いずれにおいても、本県の県立中学校に入学後、本人及び保護者が本県内に居住する場合とする。

- (1) 平成23年3月11日現在、県外に住所を有していた者のうち、被災に伴う避難のため、本県内の小学校に区域外就学をしている者
- (2) 平成23年3月11日現在、本県内に住所を有していた者のうち、被災に伴う避難のため、県外の小学校に区域外就学をしている者

2 出願手続

当該措置により出願する者は、宮城県立中学校出願承認願（東日本大震災の被災に伴う区域外就学者の受検に係る措置による出願者用）（以下、「宮城県立中学校出願承認願」という。）を、下記の手順で出願予定の県立中学校長に提出する。

- (1) ウェブ出願システムにより、出願承認申請のために必要な情報を登録する。
- (2) (1)が完了した後、ウェブ出願システムから「宮城県立中学校出願承認願」をダウンロードし、印刷する。
- (3) 印刷した「宮城県立中学校出願承認願」を在籍する小学校へ提出し、小学校長から、出願予定の県立中学校以外の国公立中高一貫教育校に出願しない旨の証明を受ける。
- (4) 小学校から受領した「宮城県立中学校出願承認願」を、宮城県立中学校入学者選抜要項の「[2]出願の手続き」の「2 出願手続(2)持参又は郵送による手続き」に示した①～④の書類に加えて、出願を希望する県立中学校長に提出する。

この場合、県立中学校長は、県外からの出願に関わる出願承認手続を省略する。

別紙様式 1 (東日本大震災の被災に伴う区域外就学者の受検に係る措置による出願者用)

<p>宮城県立中学校出願承認願</p> <p>(東日本大震災の被災に伴う区域外就学者の受検に係る措置による出願者用)</p> <p style="text-align: right;">令和 年 月 日</p> <p>宮城県 中学校長 殿</p> <p style="text-align: center;">本人氏名 (本人署名または記名押印)</p> <p style="text-align: center;">保護者氏名 (保護者署名または記名押印)</p> <p>下記のとおり、貴校に入学したいので、出願を承認くださるよう、お願いします。</p> <p style="text-align: center;">記</p>				
本人	現住所 (避難先の住所)	〒 (-)		
	住民票の住所			
	在籍校 <small>ざいせき</small>	立	学校	(令和 年 月 卒業見込)
	ふりがな	-----		
	氏名	-----		
	生年月日	平成 年 月 日生	年齢	歳
保護者	現住所 (避難先の住所)	〒 (-)		
	氏名	電話番号 () -		
入学後の住所 (予定)				
平成 23 年 3 月 11 日 現在の住所				
理由	----- ----- ----- -----			
※				
<p>上記のとおり相違ないこと、及び貴校以外の国公立中高一貫教育校に出願しないことを証明します。</p> <p style="text-align: center;">令和 年 月 日</p> <p style="text-align: center;">学校所在地</p> <p style="text-align: center;">電話番号 () -</p> <p style="text-align: center;">立 学校長 印</p>				

- <注> 1 志願者本人又は保護者が理由の欄まで記入すること。
 2 理由は、一家転住であること、宮城県内に転居していること又は転居予定であることについて、具体的に記入すること。
 3 在籍校の校長は、記載内容を確認の上、※の欄を作成すること。
 なお、平成 23 年 3 月 11 日現在の住所については、罹災証明書等を用いて確認すること。

Well-Being in Miyagi

資料配布(3)

[特別展]

宮城に生きる民俗 暮らしを伝えるモノ語り

2025|10|11^{SAT} — 12|21^{SUN}

開館時間: 午前9時30分 — 午後5時(発券は午後4時30分まで)
休館日: 毎週月曜日/ただし、祝休日の場合は翌日休館

東北歴史博物館
TOHOKU HISTORY MUSEUM

自分らしさってなんだ?

Well-Being in Miyagi

Well-Being in Miyagi

主催
東北歴史博物館

共催
多賀城市
多賀城市教育委員会

NHK 仙台放送局
河北新報社

監修
川島秀一
(宮城民俗コムONS顧問・第33期日本民俗学会会長)

協力
宮城県民俗担当職員協議会
(宮城民俗コムONS)

後援
多賀城市観光協会
多賀城・七ヶ浜商工会

TBC 東北放送
仙台放送
三ヶ浦テレビ
khh 東日本放送
Date fm
朝日新聞仙台総局
毎日新聞仙台支局
読売新聞東北総局
宮城ケーブルテレビ株式会社

暮らしを伝えるモノ語り

かつて人々は、近代化により消えゆく生活を惜むように、庶民の暮らしを記録し、その証となる“モノ”を集めました。これらは民具として、地域の資料館などで保管・展示されてきましたが、これらが使用された当時の暮らしを知る人が少なくなった今では、その価値を広く社会と共有することが難しくなりつつあります。

そこで本展では、宮城県が半世紀にわたり調査・収集してきた成果を振り返るとともに、県内35市町村が所蔵する民具を一堂に公開し、その魅力に迫ります。

民具は、われわれの生が豊かな(土地)に根ざし、うつろう(時)に支えられながら営まれてきたことを教えてくれます。そのモノ語りは、自分らしさを求めてやまないわれわれの生き方を、見つめ直すきっかけを与えてくれるかもしれません。



1

[関連行事]

1 記念講演会

11月8日(土)13:30-15:00

「みやぎに生かれた民俗—モノから見える人の生活」

講師:川島 秀一 氏 | 宮城民俗コンパス顧問・第33期日本民俗学会会長

2 リレー講座

前期 | 会場[東北歴史博物館 3階講堂]



11月15日(土)13:30-15:00

「宮城の漁業」

講師:佐藤 麻南 氏 | 石巻市博物館 学芸員(主任主事)

11月29日(土)13:30-15:00

「仙南のくらしと道具」

講師:岡山 卓矢 氏 | しばたの郷土館 学芸員

12月6日(土)13:30-15:00

「大崎・松山のカマガミ」

講師:伊藤 優 氏 | 松山ふるさと歴史館 学芸員

後期 | 会場[多賀城市中央公民館 第3・4会議室]



12月14日(日)13:30-15:00

「自治体史と暮らしの記録」

講師:鳥居 建己 氏 | 名取市教育委員会 市史編さん主任専門員

12月21日(日)13:30-15:00

「多賀城海軍工廠と地域の変化」

講師:山極 優子 氏 | 多賀城市埋蔵文化財調査センター 研究員

* 前期と後期で会場が異なります。それぞれの二次元コードからお申込み下さい。
お申込み開始日は10月1日(水)です。

3 展示解説

毎週日曜日 10:30-11:30 | 解説:当館学芸員

[観覧料] 一般:1,000円 | 高校生以下:無料

[交通案内]

JR線をご利用の場合

- 仙台駅から14分、東北本線「国府多賀城駅」となり
- 仙石線「多賀城駅」下車、徒歩25分またはタクシー約10分

お車をご利用の場合

- 三陸自動車道「多賀城IC」から車で約5分
- 国道4号線若竹インターから、国道45線を塩釜方向に8km(約25分)
- 仙台港フェリーターミナルから15分

無料駐車場

(191台・大型バス10台)

駐車場へのアクセスは

こちら----->



2



3



4

- 1_「カマ神」我が家を守るカマドの神さま
- 2_「契約講碗」碗の数だけイイ工がある
- 3_「七夕馬」ご先祖さまをお迎えます
- 4_「オガミサマ」の祭具 “死者と交信するために”



[同時開催]

石巻市博物館

宮城に生きる民俗 | 宮城の漁業

10/25—12/14

名取市歴史民俗資料館

宮城に生きる民俗 | 自治体史と暮らしの記録

10/5—12/21

多賀城市埋蔵文化財調査センター

宮城に生きる民俗 | 多賀城海軍工廠と地域の変化

10/4—12/21

大崎市図書館

宮城に生きる民俗 | カマ神さまと民俗

10/7—12/21

松山ふるさと歴史館

宮城に生きる民俗 | 大崎・松山のカマガミ

10/4—2/22

しばたの郷土館

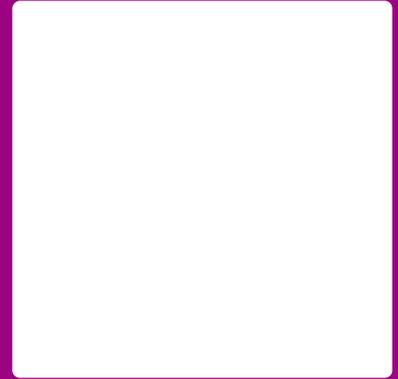
宮城に生きる民俗 | 仙南のくらしと道具

10/4—12/21

各施設に置いてある
スタンプを3種類集めると、
記念品(オリジナル手ぬぐい)をプレゼント!!

- 1 記念品をお受け取りの際は、3館目に訪れた施設でこちらのチラシをご提示ください。(※大崎市図書館ではお受け取りいただけません) | ●2 記念品を購入することはできません。転売もご遠慮下さい。 | ●3 記念品のお渡し期間は、2026年3月末日までとなります。

東北歴史博物館スタンプ



同時開催館スタンプ

